

学 校

◎いじめ防止のために

- ①いじめに関する教職員研修の充実
  - ・子ども理解にむけて
  - ・いじめへの対応について  
(発見⇒対応⇒再発防止)
- ②心を育てる人権教育の充実
  - ・道徳・特別活動などの指導の工夫  
(人との出会いや体験活動の充実)
- ③共感的な指導
  - ・子どもに寄り添う指導

◎いじめの早期発見のために

- ①いじめられた時の対応に関する指導  
「知らせる」「相談する」
- ②アンケート、Q-Uの活用
  - ・アンケート等の活用により情報収集に努める。

◎心のケアのために

- ・SCの活用・SSWの活用

子 ども

◎友達と仲良くてできる子ども

- 「いじめない」ではなく  
「仲良く」できる子ども
- 「一人で」ではなく、  
「一緒に」行動する子ども
- 努力を認め合う子ども
- ルールを守る子ども
- まじめに働く子ども
- 違いを認める子ども

◎いじめへの対応を  
身に付けた子ども

- (自分のことを)相談する子ども  
(先生に、親に、友達に、公共の施設に・・・)
- (友達のことを)知らせる子ども
- 友達に寄り添い行動する子ども

地 域

○学校との連携, 支援

- ①「自治協」「民生委員」「学校サポーター会議」「いじめ防止対策委員会」との連携
  - ・学校の取組の紹介
  - ・気になる子どもに関する情報の共有
- ②いじめに関する啓発活動
  - ・「いじめ防止対策推進法」について
  - ・「城原小学校いじめ防止基本方針」について

保護者

○学校との情報共有

- ①「学校での様子」⇔「家庭での様子」
    - ・最近様子が変わったことはないか
    - ・あざやけが、持ち物の紛失はないか 等
  - ②「相談の仕方」
    - ・学校へ (担任・生徒指導担当 等)
    - ・関係機関へ えがお館 TEL092-833-3000
    - ・SCの利用(年間10回程度)
- ※抱え込まずに、つながることが大切です。

見抜く

見守る

見定める

いじめに関する取り組みの評価・情報の提供